

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

画面の向こう側の「脅迫」を打ち砕くもの

夜、スマートフォンの光に吸い寄せられ、安易に「闇バイト」に応募してしまった子が、身分証を送った直後から執拗な脅迫に晒されています。彼らが身近な大人に「助けて」と言えない背景には、「どうせ怒られる」「自業自得だと言われる」「大人は本当には守ってくれない」といった、社会や大人に対する根深い不信感があるのではないかと考えています。犯罪グループはまさにその「孤独」を突き、あなたに味方はいないと思込ませることで、一生を棒に振る犯罪へと引きずり込んでいくのです。

すべての児童生徒たちに、警察が積み上げてきた「揺るぎない実績」を力強く伝えてください。警察には本人と家族を確実に守り抜く保護制度があり、令和8年5月末時点で全国699件の保護措置が講じられていますが、「警察が保護した人で、犯行グループに襲われた人は誰一人いない」という事実です。

同時に、私たち大人には、児童生徒が「どんな失敗をしても、この人なら見捨てない」と信じられる「心の基盤（レジリエンス）」を、平素から築いておく責任があります。発達支持的生徒指導の本質は、危機が起きてから動くことではなく、日常の何気ない雑談や些細な悩みを受容し、「あなたのことを大切に思っている」というメッセージを伝え続けることにあります。

「何を言っても安全だ」という確信が学校や家庭にあれば、児童生徒は画面越しの脅しに屈する前に、私たちの顔を思い出してくれるはずです。児童生徒の命を守り抜く最強の盾は、制度の知識以上に、大人への絶対的な「信頼」であることを忘れてはなりません。共に歩む「伴走者」として、今日も子どもたちへ温かな眼差しを向け続けていきたいと思えます。（高橋）



「闇バイト」の正体と トクリュウの罠①

～一度の過ちが一生を奪う現実～

栃木県における高校生による強盗殺人事件をはじめ、未成年者が「トクリュウ」と呼ばれる犯罪グループに關与する事件が相次いでいます。その入口となるのが「闇バイト」です。児童生徒をこういった出来事から守るために、我々大人が知っておくべきことを、文部科学省等からのメッセージを中心に簡単にまとめました。

どこでも
起こりうるという
認識が必要

Q. 「闇バイト」について教えてください。

A.近年、SNSやインターネット上の掲示板で「ホワイト案件」「即日現金」といった甘い言葉を並べ、犯罪の実行役を募集する「闇バイト」が深刻な社会問題となっています。これらの募集を行っているのは、トクリュウ（匿名・流動型犯罪グループ）と呼ばれる組織です。彼らはSNSで緩やかに結びつき、指示役は秘匿性の高いアプリを使って安全な場所から指示を出します。

応募者は「荷物を受け取るだけ」という安易な気持ちで足を踏み入れますが、その実態は特殊詐欺や強盗の「実行犯」です。トクリュウにとって応募者は「使い捨ての駒」に過ぎず、一度関われば、個人情報や家族構成なども把握されてしまい、「家族にバラす」とか「家族に危害を加える」などと脅され、誘いを断ることができない状況に追い込まれた上で利用され続けます。

人生を棒に振らないための「5つのメッセージ」

文部科学省や警察は、児童生徒が「犯罪の蟻地獄」に落ちないように、以下の5つのメッセージを強く発信しています。それぞれのメッセージの背後には「事実」が存在しており、その事実を踏まえて児童生徒に伝えることが重要です。

メッセージ①：必ず捕まります

警察はトクリュウの摘発を極めて強化しています。令和7年中の1年間で、関連する犯罪により1万2,000人以上（うち少年は1,300人以上）で、実行役全員が逮捕されています。東京都狛江市の強盗致死事件では、実行役として女性を死なせた当時19歳の少年（特定少年）に対し、東京地裁は懲役23年という重い実刑判決を言い渡しました。「子どもだから許される」という考えは通用しません。また、見張り役も同罪で、他の人に紹介した場合も捕まります。

メッセージ②：先輩や友達からの誘いでも、応じてはいけません

これまでの事案から闇バイトに加担するきっかけの約6割は、知人や友人からの紹介と言われています。ある事案では、先輩に「いいバイトがある」と誘われ、窃盗の現場に行かされた少年が、失敗

緊急メッセージの
根拠

した際に共犯者から車で連れ回され、「金を払わないなら海外へ連れて行く」と脅され、現金を奪い取られています。犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる使い捨ての駒を求めています。信頼している人の言葉であっても、内容が怪しければ断る勇气が必要です。

メッセージ③：銀行口座やスマホを売ってはいけません

自分名義の通帳やSIMカードを他人に譲り渡すこと自体が犯罪になります。中高生のグループが携帯会社のシステムに不正ログインし、SIMカードを契約して転売したことで逮捕された事案があります。売った口座やスマホは、別の犯罪（詐欺など）に使われると「犯罪の帮助者」として、一生、銀行口座が作れないなどの甚大な不利益を被ることになります。

メッセージ④：外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

「海外で高額ハンドキャリア（簡単な荷物運び）」などの募集で渡航した結果、監禁される事案が多発しています。到着直後にパスポートとスマホを没収され、銃を持った警備員がいる塀に囲まれた拠点に閉じ込められます。詐欺のノルマを課され、達成できないと暴行を受けたり、命を落とす危険さえあります。

メッセージ⑤：今ならまだ引き返せます

応募時に送ってしまった身分証を基に「家族に危害を加える」と脅されても、犯罪に手を染める前に警察（110番や#9110）へ助けを求めることが大切です。警察は本人・家族の安全を最優先に守ってくれます。

事例集や広報・啓発動画も

警察では、「闇バイト」の危険性を知らせる専用サイトを公開しており、事例集や動画も公開されています。児童生徒の発達段階に応じて指導に活用することも効果的です。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>

POINT

すべての大人が全児童生徒に5つのメッセージを伝えることが大切



『提要』のダウンロード
はコチラ



警察庁の専用サイトは
コチラ